

## 第4回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

### ■ 日 時

平成19年9月27日（木） 午後2時00分～午後3時50分

### ■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

### ■ 出席者

委 員：石井座長，本田職務代理者，伊澤委員，上野委員，臼井委員，大竹委員，小山委員，松村委員，水島委員

市 側：上下水道局長，経営担当次長，技術担当次長，参事（配水管理センター所長事務取扱），経営企画課長，経営企画課経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，工事受付センター所長，水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管理課長，技術監理室長，事務局職員

### ■ 傍聴者数

0 名

### ■ 会議経過

#### 1 開 会

#### 2 懇 話

##### (1) 財政構造改革計画の取組について

事務局より会議資料に基づき説明の後，意見交換。

座 長：下水道事業においては，資本費についてこれまで27%を一般会計から繰入してきたところ，総務省の繰出し基準が変わり，宇都宮市の場合，污水公費として公共下水道事業40%，特定環境保全公共下水道事業の60%が認められるとのことだが，その結果どのような影響があるのか？

事務局：平成7年度から，市独自の基準として資本費の27%の基準を設けていたが，このたび国において本市と同様の考え方にに基づき，新たに繰出基準制度が創設された。これにより，污水公費として，資本費の一定割合について一般会計から繰出すことが認められた。本市の場合，この割合が従来独自の基準を超えるものとなったため，下水道事業会計における平成18年度決算において純利益が発生したところである。

A委員：この繰出し基準の見直しについて国費投入はあるのか？

事務局：交付税対象の自治体については普通交付税措置はされるが，本市にはおいては国費投入はない。

A委員：それは残念だ。国は基準を設けたが，宇都宮市のような不交付団体にとっては財政上の恩恵がない。

事務局：これまでの市独自の繰出基準に基づく繰出金は，経営の赤字補填的な補助金の性質であ

ったが、今回国において繰出し基準が明確化されたことにより負担金としての整理がされ、会計・経営状況の明瞭化が図られたものである。

B委員：下水道使用料は水道の使用量に応じて一定割合負担しているわけだが、今後下水道使用料は上がる傾向なのか？

事務局：今回繰出し基準も整理されたところであり、当面は現在の使用料水準で進んでいくものと見込んでいるが、市町合併による財政収支見通しを踏まえながら、今後料金審議会等で検討されることになる。

B委員：繰出し基準が緩和されたことにより、いくらか財政上の余裕が生まれたと思うが？

事務局：今回正式に繰出し基準が制度化されたため、下水道事業の経営の安定化に資するものとなっており、市町合併による影響を加味していない数値となっているが、平成19年度の純利益は、2億3千5百万円を見込んでいる。

C委員：市町合併により、地域により上下水道の料金・使用料が現時点では違うわけだが、現状はどうなっているか？

事務局：資料「市町合併協定項目にかかる事項」にあるとおり、合併時において地域により、水道料金及び下水道使用料に違いがある。

C委員：当該旧市と旧町との水道料金と下水道使用料の差について、調整はどちらの金額に合わせることになるのか？

事務局：現時点でどちらに調整するかということは決まっていない。合併協定に基づくと、合併から3～5年以内に水道料金等審議会に諮り、調整していくことになる。

(2) ペットボトル詰め飲料水「うつのみや泉水」の活用状況について  
事務局より会議資料に基づき説明の後、意見交換。

D委員：販売価格はいくらに設定しているのか？

事務局：局で価格設定はしていないが、500mlのペットボトルについて、市庁舎内生協では95円、ロマンチック村とJR宇都宮駅内の県産品センターにおいては120円で販売されている。

D委員：原価はどの程度か？

事務局：84円である。販売により利益を上げるのではなく、水道水のPRが目的である。

B委員：災害時の断水にはどの程度対応できるのか？

事務局：一時的にせよ道路寸断や橋の崩落による交通の遮断も考えられるので、原則的には応急給水拠点や給水車等の給水体制が整うまでの約1日分の水を「うつのみや泉水」により、各家庭で確保していただきたいと考えている。

B委員：市の施設の管理業者の入札の際に、「うつのみや泉水」の販売を義務付けるなどの条件を課すことはできないのか？

A委員：例示されるような条件を付けて入札をすることには法的な制限があると思う。

D委員：市の委員会等において出される飲み物について、「うつのみや泉水」を活用するなどの姿勢があつてよいのではないか。

事務局：比較的規模の大きい会議等においては、すでに「うつのみや泉水」を利用しているところだが、委員ご指摘のような会議や委員会についても活用していただけるよ

う努めていきたい。

E委員：おいしい水研究会選出の32市の1つというのは評価してよいのか微妙だと思う。これ以後おいしい水の供給に向けて何か努力・工夫していることがあれば教えて欲しい。

事務局：おいしい水研究会は当時の厚生省水道環境部長の私的研究会として、昭和60年に1回だけ開催された。評価の基準は、蒸発残留物、残留塩素や臭気等を総合的に勘案して選定されたものである。

事務局：おいしい水への努力であるが、当時のおいしい水の基準は、安全性に重きをおいて選定されていた。現在においては厚生労働省において残留塩素0.4mg/L以下の水道水がおいしい水とされている。本市としては、残留塩素だけでなく、遊離炭酸の処理などにおける薬品使用量を最小限に抑えるための設備導入などについても、今後の設備更新の中で考えていきたい。

E委員：厚生省のお墨つきを得なくても、水道事業者間で同様な基準を設け、おいしい水の提供に向けて協力し合うような制度を作ってもいいのではないかな？

A委員：東京都は独自においしい水の定義をもうけ、その結果を公表しているようだ。宇都宮市もぜひおいしい水の提供に向けて努めてほしい。

C委員：ペットボトル水の殺菌については、85℃30分で確実に殺菌できるのか？

事務局：法令に基づき、確実な殺菌方法により、ペットボトル詰めをしている。

C委員：外部からの問合せなどに対応するため、いつでも根拠法令を例示できるようにしておくようお願いする。

F委員：主婦の立場から2点指摘させていただく。製造会社名の表記は、誤解を生じさせる必要があるのではないかな？また、箱単位での販売については、備蓄用に購入するケースが多く、賞味期限をうっかり忘れてしまうことがあるので、賞味期限の表示については、赤や黄色等でもっとわかりやすいように明示してほしい。

事務局：製造者の表記は、法令により記載が義務付けられている。賞味期限の明示については、ご指摘がありましたので、今後作成されるものについては、費用等も考慮しながら、工夫していきたい。

B委員：賞味期限を経過した水は再煮沸すれば使用できるのか？

事務局：賞味期限は安全性を考慮し、余裕を持たせて設定しているので、期限が切れた時点でただちに飲料に適さないことはない認識しているが、期限内に消費していただき、改めて購入して頂ければと考えている。

G委員：イベント等でよくアンケートをとっているが、データ等の活用について教えてほしい。また宇都宮市内では様々な団体の大きな会議や大会が開催されることが多いので、観光コンベンションセンター等を通じてペットボトル水の活用を検討することや、購入者の希望によってラベルも変えるなどの工夫も考えてはいかがだろうか？

事務局：水道事業全般についてアンケートを実施し、お客様のご意見や事業に対する評価をいただき、事業展開に活用させて頂いている。またラベルについては、現在7千枚で1ロットの発注となっており、かなり大きな需要でないと個別対応が難しいが、様々なご意見やご希望を頂戴しながら、今後のPR拡大に努めていきたいと思う。

### (3) 上下水道施設の耐震化基本方針の中間報告について

H委員：新潟の中越沖地震などを見るにつけ、実際に災害が起こるとまず水道の復旧が優先され、下水道は長期的なスパンでの復旧となる傾向があり、その間保健・衛生面での問題が生じることになる。災害時においては、水道は誰もが関心を持つため自ずと復旧も進むので、平時にこそ下水道の災害対策を進めるべきだと思うがいかがだろうか。

事務局：テレビなどのマスコミを通じて、どうしても水道だけ取り上げられることが多いが、下水道の復旧についても水道と併せて行われている。災害対策については、本市として上下水道一体で対策を講じていくべきとの認識のもと、事業を進めていく。

D委員：街中で水道管の布設替えをしているが、耐震管を布設しているのか？

事務局：耐震性の高いダクタイル鋳鉄管を布設している。

C委員：レベル1とレベル2耐震化では費用面でどのくらい差があるか？

事務局：当然ながら、レベルが高い方が費用が割高になるが、個々の工事において差があるため、単純な比較は難しい。

F委員：国においては様々な想定があるだろうが、宇都宮で震度7以上の災害は考えにくいと思う。まずは早期に全市域レベル1を達成する考え方もあるのではないだろうか。

事務局：耐震化レベルの適用については、それぞれの管の重要度に応じ、耐震化のレベルを使い分ける必要があると考えている。

D委員：ヒューム管などの耐用年数を経過した老朽管布設替計画との整合性はどうか？

事務局：現在、老朽管渠布設替計画の策定に向け、老朽化に伴う布設替えと整合性を図っているところである。

座長：それでは本日の議題はすべて終了したが、何かありますか？

D委員：先ほどの合併における料金調整の件だが、単純に高い方に合わせるような手法では、何のために合併したのかということになり、市民感情に影響を及ぼすと思う。他の審議会で審議される事案ではあるが、市民生活に直結する公共料金なので、慎重に対応していただきたい。

事務局：現行の財政構造改革計画の目的のひとつに、上下水道料金を維持抑制するという項目を掲げている。今後、財政構造改革計画の見直しの中で、どのように位置付けるか、十分な審議を尽くして調整すべきものと考えている。

### 3 その他（第3回懇話会における委員指摘事項に係る報告について）

特に発言なし。

以 上